

議会ってなあに？ NO.2



議員の役割

町議会には、町民の代表として選ばれた議員がいます。

議員は、町の課題を調べたり、町民のみなさんの声を聞いたりしながら、よりよいまちづくりのために意見を出し合います。また、議会での議論や町の取組をわかりやすくお伝えする役割も担い、町民と行政をつなぐ架け橋として日々活動しています。

議会をスムーズに進めるために、それぞれの議員には役割があります。

- **議長**：議会の代表として、会議の進行をまとめます。
- **副議長**：議長を助けて、議会を支えます。
- **議員**：町民の声を届けるための提案や質問を行います。

議員は、**まち**の将来を考えながら、**まち**のために意見を出す「**まちの代表者**」なのです！

本会議と委員会

町のことを話し合う中心となるのが「**本会議**」です。

清水町では、年4回（3月・6月・9月・12月）に「**定例会**」が開かれ、町の予算や条例、まちづくりの方針などを話し合います。

定例会では、町長から提出された予算案や条例案などについて、議員が意見を出し合い、町の将来に関わる大切なことを決定しています。また、急に話し合いが必要な時には「**臨時会**」を開くこともあります。（R 4年度…5回、R 5年度…3回、R 6年度…3回）

学校にも図書委員や保健委員などがあるように、議会の中には、それぞれの分野に分かれて委員会が置かれています。詳しい話し合いが必要な場合は、委員会にわかれ、少人数で話し合います。清水町には、次のような委員会があり、それぞれの受け持ちを「所管」といいます。

- **総務産業常任委員会**：町の運営や安全、産業について話し合う
- **厚生文教常任委員会**：子育て、福祉、教育について話し合う
- **広報広聴常任委員会**：議会の広報活動について話し合う
- **議会運営委員会**：議会の運営について話し合う



さらに詳しい
所管はこちら←

議員たちは、本会議や委員会で何度も話し合いながら、町にとって大切なことについて「賛成」か「反対」かで判断（議決）していきます。議会で決めるることは町の生活に直接関わっていて、みなさんが使う公園や学校、道路、図書館…etc. そのすべてが議会で話し合って決められているのです！



委員会の様子



次号184号（2月発行）では…

- ・議員が議会でしていることについて掲載しますぜひご覧ください！